

エ 車両の安全性の確保

第8次交通安全基本計画：前文要約

これまでの被害軽減対策の進化・成熟化を図るとともに、今後は事故を未然に防止する予防安全対策について、先進技術の活用等によりさらなる充実を図る。

第8次交通安全基本計画：重点施策及び新規施策

先進安全自動車の開発・普及の促進（（1）ア、イ）

自動車点検整備の充実（（3）ウ）

リコール制度の充実・強化（（4））

チャイルドシートの安全性能に関する情報提供【本部決定】

車両の安全性等に関する日本工業規格の整備（（1）ウ）

飲酒運転に対する車両技術開発の検討【本部決定】

着用しやすい後部座席シートベルトの開発・普及【本部決定】

1) 全体評価

【評価指標】

車両対車両衝突事故における死亡事故率（正面衝突）

【考え方】

車両の安全性が向上することにより、正面衝突時の車両の被害が軽減され、死亡に至る確率が低減する（死亡事故が傷害事故や物損事故になる）ものと仮定される。当該指標値が減少していれば、他の要因を一定と仮定するのであれば、車両の安全性が高まっていることを表している。

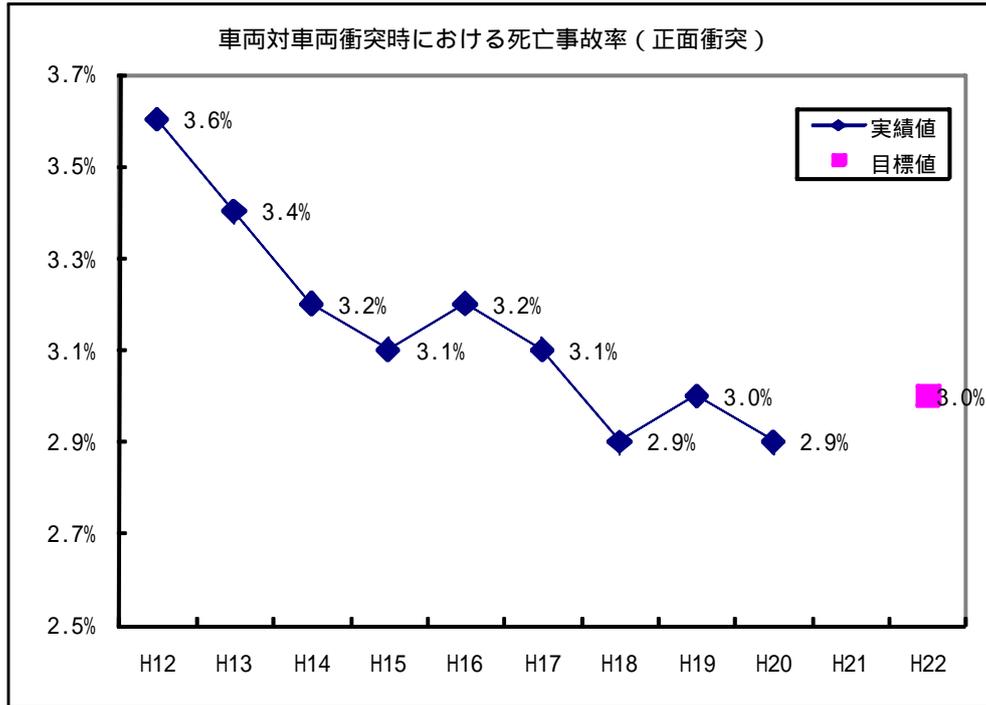
また、車両の初度登録年別の死者数、死傷者数について改善している。

【評価】

車両対車両衝突事故における死亡事故率（正面衝突）については、12年度と20年度とを比べると3.6%→2.9%に減少しており、これまでの車両の安全性を向上させるための諸施策が一体となって有効に機能してきたものと評価できる。前面衝突基準に適合している自動車が増加したこと、衝突安全性能が向上したこと（自動車アセスメントにおいても衝突安全性能が高い水準で推移していること等）が要因であると考えられる。

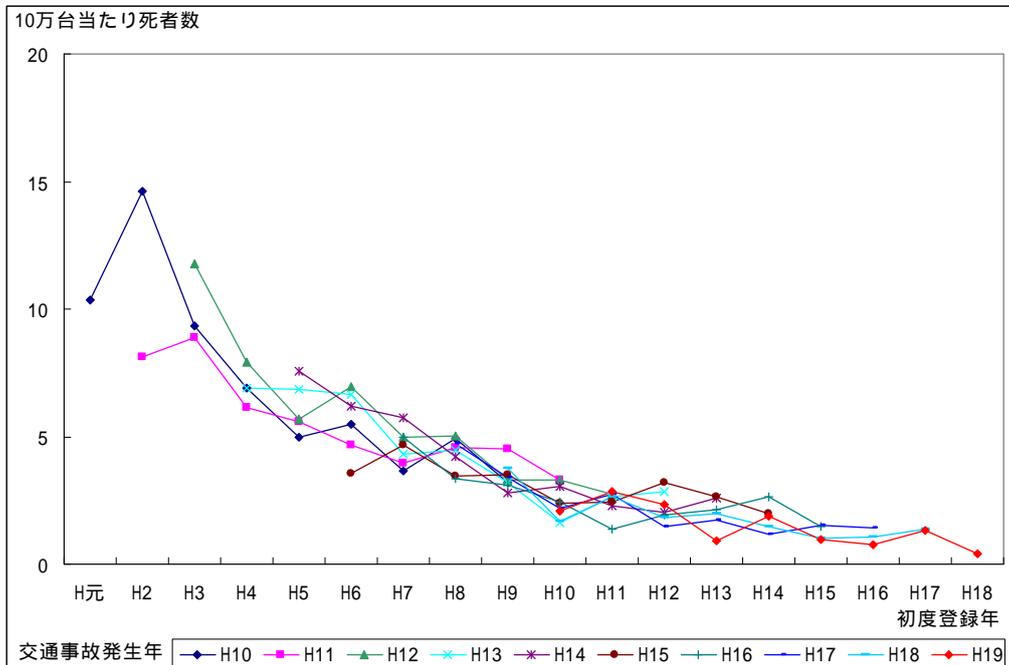
また、初度登録年別の死者数、死傷者数が改善していることは、死者数削減の取組（死亡事故から負傷事故へ）の次に負傷者数削減（負傷から事故予防へ）の取組が効果を発揮しつつあるともいえる。

そのため、定量的にその寄与の程度を明らかにすることは困難であるものの、車両の安全性の確保が適切に図られ、上位目標の交通事故死者数及び交通事故死傷者数の削減につながっていると考えられる。

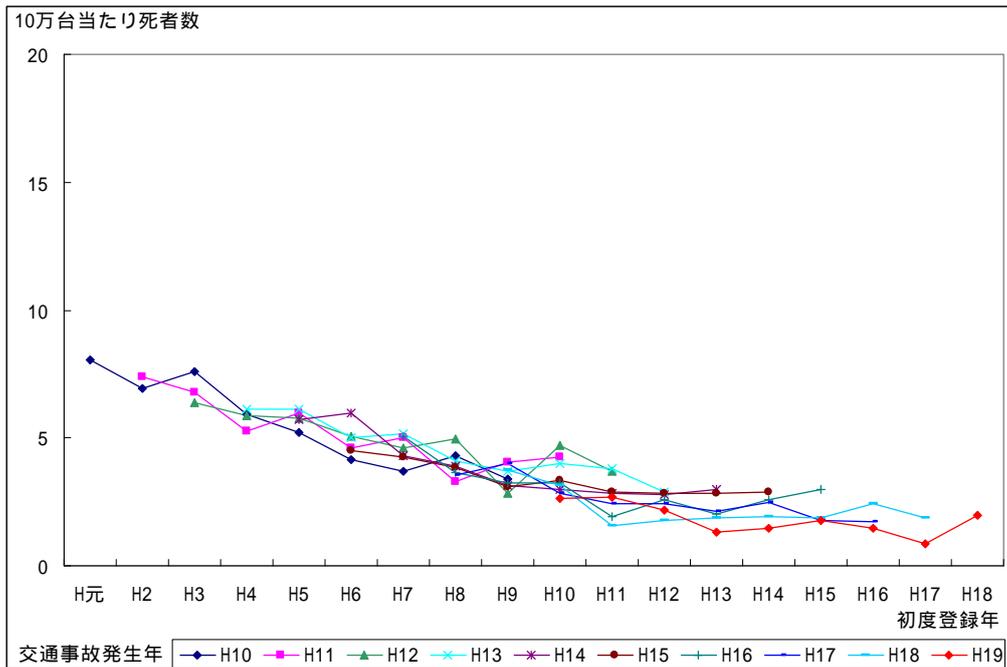


資料) 国土交通省「平成 20 年度政策チェックアップ結果評価書」

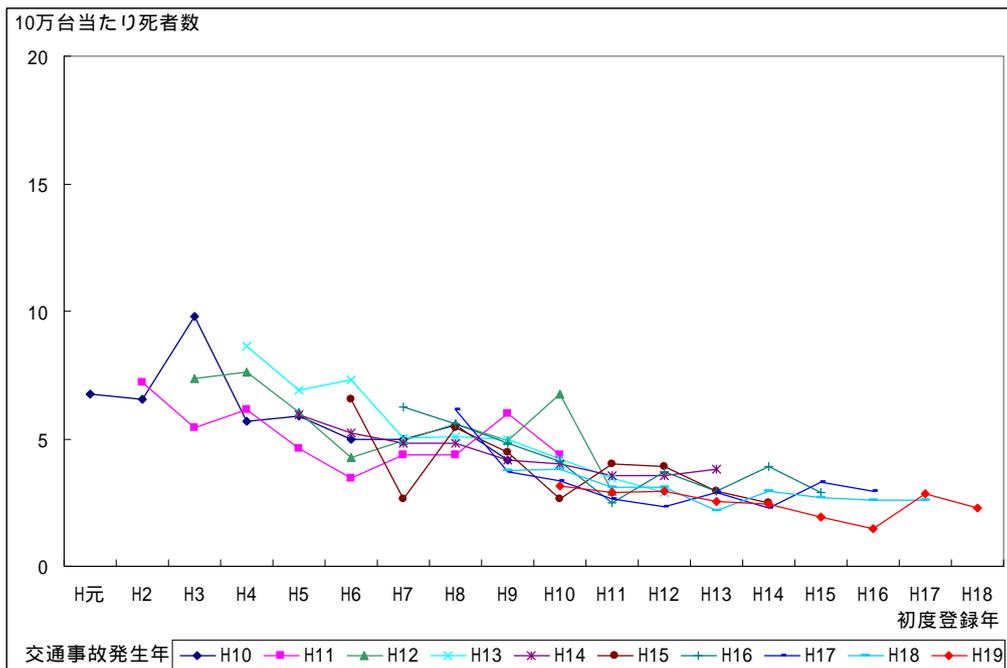
**事故年別・初度登録年別 10 万台当たり乗員（運転者を含む）死者数
（普通乗用車）**



(小型乗用車)



(軽乗用車)



資料) ITARDA 提供データを基に作成

2) 中間評価

【考え方】

車両の安全性向上を図る取組であり、中間アウトカムとして、対策による死者数削減効果の試算結果を把握することとする。

【評価】

先進安全自動車の開発・普及の促進（（1）ア、イ）

一層の交通事故件数の削減のため、安全基準の拡充・強化、先進安全自動車（ASV）の開発・普及の促進、使用者に対する自動車アセスメント情報の提供等の有機的な連携を図り、総合的な車両安全対策を推進している。

特に、ASVの開発・普及の促進については、ASV技術を装着した車両台数が年々増加しているところであり、こうしたASV技術の普及によって、事故を未然に防止する等の効果が想定される。

また、これまでの衝突安全技術により、フルラップ前面衝突技術等の普及により約1,250人ももの交通事故死亡者が削減されているとの試算がなされている。

<アウトプット>

安全基準の拡充・強化については、乗用車への後席中央3点式シートベルトの装着義務付け、大型貨物自動車等への前部潜り込み防止装置の装着義務付け等を行った。また、自動車アセスメントについては、平成12年から20年までに106車種の試験・評価を行い、国内新車販売台数の約8割をカバーするに至っている。さらに、ASVの開発・普及の促進については、平成18年度より実施している第4期ASV推進計画において実用化されているASV技術の本格的な普及に向けた検討を進めているところである。また、ASV技術の中の大型車の衝突被害軽減ブレーキについて、平成19年度から装置の費用の2分の1（上限27.5万円）を補助する制度を実施している。

<アウトカム>

車両安全対策を進めるために、技術開発プロジェクトの推進、安全基準の整備、安全性に関する比較試験の充実等を図ってきたところであり、これらの対策の効果評価を実施したところ、例えば下記のような結果が得られている。

フルラップ前面衝突、側面衝突、等の対策による死者数削減効果の試算

	2003年 実績値	2005年 推測値	2010年 目標値
フルラップ前面衝突	715人	約900人	約1,150人
側面衝突	288人	約350人	約600人
オフセット前面衝突 及び歩行者頭部保	-	-	約50人
今後の対策	-	-	約200人
合計	1,003人	約1,250人	約2,000人

資料) 交通政策審議会自動車交通部会「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全対策のあり方について」（18年6月）

ASV 技術普及状況（装着台数 / 総生産台数。項目別）

区分	項目	通称名	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
			装着台数	総生産台数	装着台数	総生産台数	装着台数	総生産台数	装着台数	総生産台数	装着台数	総生産台数	装着台数	総生産台数
乗用	1 基礎制動装置	ABS	—	—	—	—	1,402,163	—	1,570,272	—	1,723,209	—	1,630,329	—
	2 後方視界確保装置	ミラ	92,011	—	102,237	—	178,289	—	245,908	—	272,576	—	272,959	—
	3 車道逸脱抑制装置	パニックブレーキ	—	—	—	—	408,246	—	494,659	—	675,054	—	584,434	—
	4 車道逸脱抑制装置	サイドカメラ	142,114	—	150,990	—	107,571	—	144,722	—	164,768	—	187,531	—
	5 車道逸脱抑制装置	横断レーザ	—	—	—	—	50,750	—	68,081	—	82,484	—	164,403	—
	6 安全な右折時制動装置	フロントブレーキアシスト	192,411	192,411	192,411	192,411	69,859	—	27,645	—	44,269	—	44,469	—
	7 急制動時制動装置	ブレーキアシスト	—	—	—	—	1,863	—	1,863	—	753	—	3,031	—
	8 急制動時制動装置	ブレーキアシスト	—	—	—	—	783	—	236	—	159	—	1,231	—
	9 カブ空気に注意喚起装置	エアアシスト	81,293	—	133,487	—	87,788	—	81,888	—	87,911	—	135,689	—
	10 カブ空気に注意喚起装置	エアアシスト	238,507	—	199,009	—	86,819	—	70,841	—	49,114	—	34,690	—
	11 カブ空気に注意喚起装置	エアアシスト	81,382	—	124,749	—	80,539	—	117,794	—	113,777	—	60,843	—
	12 車道逸脱抑制装置	車道逸脱抑制	—	—	—	—	—	—	—	—	6,243	—	28,672	—
	13 車道逸脱抑制装置	車道逸脱抑制	62,723	—	40,702	—	34,950	—	—	—	17,788	—	11,689	—
	14 衝突回避装置	アクティブヘッドレスト	—	—	—	—	—	—	794	—	28,933	—	70,630	—
	15 前方障害物衝突回避装置	衝突被害軽減ブレーキ	3,244	4,434,659	10,921	4,574,157	10,409	4,655,246	15,222	4,420,769	23,234	4,175,007	88,921	4,178,390
	16 前方障害物衝突回避装置	衝突被害軽減ブレーキ	8,008	—	17,811	—	16,003	—	18,628	—	28,253	—	30,321	—
	17 車道逸脱抑制装置	車道逸脱抑制	—	—	—	—	3,726	—	3,272	—	3,722	—	9,025	—
	18 車道逸脱抑制装置	車道逸脱抑制	—	—	—	—	1,389	—	4,899	—	5,122	—	3,122	—
	19 車道逸脱抑制装置	レーンキープアシスト	2,584	—	1,871	—	1,692	—	4,892	—	2,692	—	4,202	—
	20 後方視界確保装置	パニックブレーキ	—	—	—	—	18,917	—	107,202	—	91,202	—	84,821	—
	21 カブ空気に注意喚起装置	エアアシスト	31,889	—	47,884	—	35,608	—	75,571	—	79,651	—	130,030	—
	22 衝突回避装置	アクティブヘッドレスト	—	—	—	—	24,879	—	30,545	—	24,814	—	84,178	—
	23 衝突回避装置	エアアシスト	181,871	—	297,374	—	279,565	—	351,259	—	395,259	—	448,419	—
	24 車道逸脱抑制装置	トラクションコントロール付きABS	226,339	—	420,158	—	367,879	—	388,297	—	479,523	—	574,833	—
	25 カブ空気に注意喚起装置	エアアシスト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53,682	—
	26 後方視界確保装置	ミラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	329	—
大型	1 基礎制動装置	ABS	—	—	—	—	87,323	—	48,089	—	54,702	—	48,781	—
	2 後方視界確保装置	パニックブレーキ	1,494	—	3,908	—	4,670	—	9,070	—	10,704	—	10,070	—
	3 車道逸脱抑制装置	横断レーザ	—	—	—	—	207	—	259	—	29	—	183	—
	4 車道逸脱抑制装置	サイドカメラ	—	—	—	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	5 カブ空気に注意喚起装置	エアアシスト	11	—	13	—	29	—	42	—	31	—	21	—
	6 カブ空気に注意喚起装置	エアアシスト	7	—	89	—	2,330	—	5,388	—	6,300	—	11,293	—
	7 車道逸脱抑制装置	車道逸脱抑制	1,899	—	9,964	—	7,827	—	8,271	—	9,762	—	10,944	—
	8 車道逸脱抑制装置	車道逸脱抑制	46	141,447	319	115,809	190	187,570	4	190,927	4	126,852	113,184	
	9 前方障害物衝突回避装置	衝突被害軽減ブレーキ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,623	—
	10 前方障害物衝突回避装置	衝突被害軽減ブレーキ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	499	—
	11 車道逸脱抑制装置	車道逸脱抑制	1,938	—	8,383	—	7,402	—	9,989	—	18,091	—	13,292	—
	12 車道逸脱抑制装置	ABS	192	—	2,219	—	3,847	—	4,432	—	3,394	—	3,044	—
二輪	1 基礎制動装置	ABS	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2 車道逸脱抑制装置	ABS	83	—	253	—	704	—	448	—	308	—	214	—
	3 車道逸脱抑制装置	ABS	2,073	—	1,541	—	1,812	—	2,948	—	2,699	—	3,842	—
	4 車道逸脱抑制装置	ABS	20,371	128,267	33,959	140,228	38,011	144,642	23,982	143,451	22,736	127,532	13,546	110,419
	5 二輪専用エアバッグ	エアバッグ	—	—	—	—	2,823	—	3,271	—	2,670	—	5,683	—

(注) 1. 単位は台数。国内向け生産台数で計上。
 2. 平成17年より項目名を変更しているため、平成16年以前の集計と相違がある。
 3. 台数種の「—」については、調査を実施していない。

自動車点検整備の充実（（3）ウ）

自動車点検整備を充実させるため、点検整備推進運動及び不正改造車排除運動等を通じて自動車使用者への啓発活動等を実施している。

自動車使用者の保守管理意識を高揚するための施策

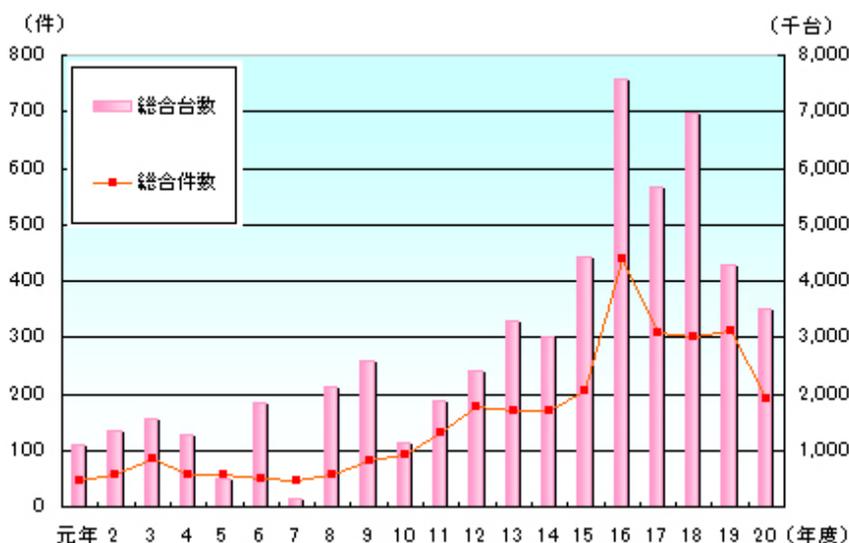
- ・点検整備の確実な実施を図るため、9月、10月を強化月間とした「自動車点検整備推進運動」を実施。
- ・自動車検査制度により、点検整備の実施を推進しているほか、整備不良車の排除を実施。
- ・街頭検査等を実施することにより不正改造車を排除し、自動車の安全運行の確保を図るため、6月を強化月間とした「不正改造車排除運動」を実施。

リコール制度の充実・強化（（4））

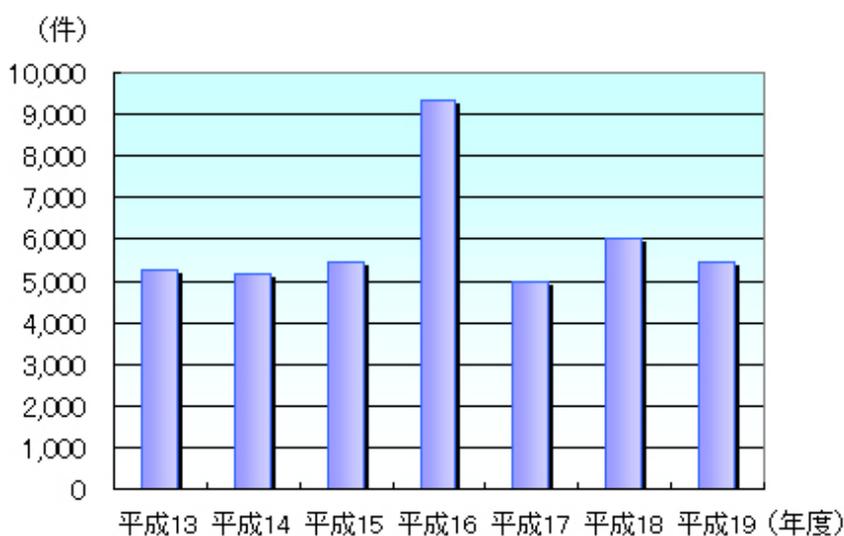
リコール届出件数・対象台数、国土交通省に寄せられた自動車の不具合情報の件数ともに堅調に推移しつつあり、リコール制度が適切に運用・機能していることが伺える。

こうしたリコール制度の存在により、車両事故・火災につながっていたかもしれない不具合が回避される等の効果が想定される。平成18年度に届出がなされたリコール300件（対象台数約700万台）の内、リコールの対象となった不具合が、届出以前に事故や火災に至っていたケースは22件であり、ほとんどのケースでは未然にリコールが実施されている。さらに、事故等に至ったケースでもその後のリコールにより再発を防止している。このことから、リコールの実施により約700万台の車両について事故や火災の未然防止が図られていると言える。

リコール届出件数、対象台数



国土交通省に寄せられた自動車の不具合情報の件数



資料) 国土交通省ウェブサイト(自動車のリコール・不具合情報)

チャイルドシートの安全性能に関する情報提供【本部決定】

毎年 10 件前後の製品について、製品ごとの安全性に関する比較情報等を自動車使用者に提供している。

情報提供件数(チャイルドシートアセスメント実施件数)

	13年度	14	15	16	17	18	19	20	合計
実施件数	6	7	5	7	8	7	12	11	63

資料) 国土交通省データ

車両の安全性等に関する日本工業規格の整備((1)ウ)

ITS(高度道路交通システム)に関連する規格整備状況

平成 18・19 年度の当該施策関連の JIS 規格の制定は以下のとおり。車両に備えたセンサーを用いて運転者に警告を発することにより、衝突事故を未然に防止する装置に関するものである。

< 18 年度 > D 0803 高度道路交通システム

- 低速域周辺障害物警報 (MALSO) - 性能要件及びその試験手順

< 19 年度 > D 0804 高度道路交通システム

- 車線逸脱警報システム - 性能要件及びその試験方法

資料) 経済産業省データ

飲酒運転に対する車両技術開発の検討【本部決定】

平成 19 年 1 月に学識経験者、メーカー、関係省庁等からなる検討会を設置し、平成 19 年末アルコール・インターロック装置が満たすべき技術的要件を規定した技術指針(案)等を取りまとめた。

着用しやすい後部座席シートベルトの開発・普及【本部決定】

着用しやすい後部座席シートベルトの開発・普及に係る取組を業界団体に依頼した。